

日本学生支援機構 給付奨学金 採用(候補)者 自宅外通学申請について 【体育会運動部】

以下の部に所属し特定の合宿所に入寮している場合、
「自宅外通学申請届」に添付する証明書類は大学にて発行します。

1 対象運動部

●アメリカンフットボール部	●競走部	●硬式庭球部
●硬式野球部	●サッカー部	●水泳部(競泳)
●スキー部	●相撲部	●ホッケー部
●スケート部(スピード/アイスホッケー) ※フィギュアは除く		
●ソフトテニス部※水泳部合宿所入居者のみ		●ラグビー部
●バスケットボール部	●ハンドボール部	

※上記の部でも、部で借り上げている寮は対象外です。



上記以外の部に所属している学生で、かつ自宅外通学の方は、自身で証明書類を用意してください。

2 申請先

スポーツ振興事務室 (駿河台キャンパス リバティタワー 3階)

【申請方法】電話 (03-3296-4226) または 来室

【対応時間】平日 9:00~16:00

《注意事項》

- * 代理申請不可。来室の際は学生証を持参すること。
- * 電話の際は、「所属学部・氏名・所属運動部名・用件(奨学金自宅外通学申請の入寮証明書発行希望)」を申し出ること。



スポーツ振興事務室に発行申請をして、「自宅外通学申請届」を奨学金係に提出する際には「いつ・どのように・申請済」を記載したメモ書き等を同封して郵送してください。

(例) 「4月10日・電話にて入寮証明書発行申請済」